

令和7年第24回教育委員会定例会
(12月17日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和7年12月17日（水）午後4時02分から午後4時58分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	神田しげみ
委 員	垣内恵美子
委 員	浦井 祥子

○出席者

事務局次長	佐々木洋人
庶務課長	山田 安宏
教育施設担当課長	中島 伸也
学務課長	仲田賢太郎
児童保育課長	村松 有希
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指導課長	宮脇 隆
生涯学習推進担当部長	吉本 由紀
生涯学習課長	吉江 司
スポーツ振興課長	榎本 賢
中央図書館長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 議案審議

第67号議案 東京都台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則

日程第2 教育長報告

1 協議事項

(1) 生涯学習課

ア 生涯学習センター機能強化等改修工事の整備内容について

イ 親子学習ひろばの実施について

(2) スポーツ振興課

ウ 体操クラブが実施する事業に対する後援について

(3) 中央図書館

エ 中央図書館のリニューアルについて

- オ 図書館情報システムのリプレースについて
- カ 「台東区立図書館に関する調査」の実施について
- キ 池波正太郎記念文庫所蔵資料のデジタル化について
- ク 池波正太郎記念文庫・池波正太郎真田太平記館姉妹館提携20周年事業について

2 報告事項

(1) 庶務課

- ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

3 その他

午後4時02分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和7年第24回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

また、川崎委員は所用のため本日は欠席でございます。

なお、教育長及び在任委員の過半数の出席を得ておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、本日の会議は有効に成立しております。

ここで傍聴について申し上げます。

本日の会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議順序の変更について私から申し上げます。

本日の議題には東京都台東区教育委員会会議規則第15条第1項に該当する案件が含まれております。つきましては、順序を変更して日程第1、議案審議の第67号議案、日程第2、教育長報告の協議事項、スポーツ振興課のウ、教育長報告の報告事項、庶務課のアから聴取し、その他の案件については、傍聴人退出後に非公開で聴取いたしたいと思っております。なお、非公開会議の会議録については、本来公開するものではございませんが、本定例会で非公開とした案件については、区議会報告後に公開することといたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 議案審議〉

第67号議案

○佐藤教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由及び内容について説明をお願いします。

第67号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、第67号議案、東京都台東区幼稚園教育職員の給与に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

本案は所得税法の改正に伴い、規定の整備を図るために提出するものでございます。

お手数ですが、議案の3枚目に添付しております別記様式第1号、職員給与簿をご覧ください。

今回の所得税法の改正では、基礎控除、給与所得控除の見直しや特定親族特別控除の創設、扶養親族等の所得要件の改正が行われました。これを受けまして、様式の2段目にございます所得税欄の一部の改正等を行います。

なお付則におきまして、この規則は令和8年1月1日から施行することとしております。

簡単ですが説明は以上でございます。よろしくご審議の上原案どおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 これより採決いたします。

第67号議案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、原案のとおり決定いたしました。

〈日程第2 教育長報告〉

1 協議事項

(2) スポーツ振興課 ウ

○佐藤教育長 次に、日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

スポーツ振興課のウについて、スポーツ振興課長、説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長 それでは、協議事項、スポーツ振興課のウ、体操クラブが実施する事業に対する後援についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

本件は体操クラブが実施する総合型体育教室体験会に対し、後援名義の使用承認申請があったものでございます。

事業の名称は「体操クラブ 総合型体育施設体験会」で、実施日時、実施場所や参加対象者は記載のとおりで、事業目的は、体操を通じてコミュニケーション能力や他者を思いやる心を育み、少年・少女の健全育成や、スポーツに対して苦手意識のある子供たちへのサポートなどを目的として実施するものでございます。

資料の5枚目をご覧ください。本教室はこれまで都内の複数の自治体で実施されております。令和7年度に23区で実施された実績としましては、11月目末現在で9区となっております。そのうち第二ブロックの北区、文京区に事業状況などを問合せしましたところ、体操教室は安全に運営されているということを確認いたしました。

本事業の実施によりスポーツに親しむ機会を提供することで、スポーツ振興に寄与するものと考えことから、後援を承認しようとするものでございます。

本件についてご説明は以上です。よろしくご協議の上ご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

○浦井委員 一つ質問させていただきます。ほかの第二ブロックの区のほうでも開催なされて実績があるということで、大変安心できると思えますし、こういう体育教室をやっただけなのは本当にありがたいことだと思うんですけれども。こちらの最後についてい

るチラシなどのほうを拝見すると、これ、もしかしたら裏面があって、そこに書いてあるのかもしれないんですが。開催時間が19時半から20時半と夜になっておりまして、それで3歳から小学校6年生と対象が大変幅広くなっています。これは会場が普段使っている場所というわけではないと思うので、保護者の多くはついていらっしゃるとは思うんですが、6年生とかだとお子さんによっては子供だけでいらっしゃるということも可能だと考えるご家庭もある気がします。その辺りは保護者がきちんと送り迎えをすると決めるとか、それとも保護者がどこかで見ていられるとか、何か決められるのでしょうか。細かいことではありますが、特に夜なので、一応教育委員会が後援するというのであれば、できるだけ安全な形にさせていただいたほうがありがたいかなと思ひまして。ちょっとご質問させていただきたいと思ひます。

○スポーツ振興課長 今、お話しいただきましたとおり、開催時間が遅い時間帯でございますので、そういったものを必ず送り迎えすることを義務化した上で承認したいと考えていきます。

○浦井委員 ありがとうございます。そうでしたら大変安心なので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○神田委員 私も開催時刻が遅いので、3歳児などは適切なのかなという疑問が生じました。

また、3歳から小学校6年生までという幅広い年代が対象になっているのですけれども、この指導者は、14名ということですか。応募者に応じて内容を工夫したり、安全面を配慮したりすることは、考えていらっしゃるのでしょうか。その辺を伺いたいです。

○スポーツ振興課長 一日の参加者は最大一日10名までと聞いてございます。指導員につきましては、3名以上を必ず配置するというのを聞いてございます。

○神田委員 指導員は3名ですか。

○スポーツ振興課長 はい。

○神田委員 3歳から参加ということで、指導者は3名となると十分に指導できるのか疑問に思いました。

午後7時半から3歳が参加というのは無理があるような気がします。その辺は教育委員会としてはどのように考えているのか教えてください。

○スポーツ振興課長 ほかの自治体も同じような形で19時半からやられているということと、先ほどお話しした他区の状況も確認してございます。

また先ほど10名に対する3名ということなんですが、最初に全員でマット体操、次に鉄棒、次にトランポリンと、種目ごとに一緒に合わせて全員でその種目を行うということをして3人の指導者でサポートをするというふうに聞いてございますので、定員が10名ということなので、安全は確保できているのかなと考えてございます。

○神田委員 はい、分かりました。安全確保されているということで承知しました。

○佐藤教育長 そのほか、教育委員からこういう意見が出たというのは、主催者側にちゃ

んと伝えてもらったほうがいいんじゃないかと思います。

○スポーツ振興課長 はい。

○垣内委員 事柄はとてもいいことですし、きちんとした経験値のある職員の方がついてらっしゃるといことも安心なんですけど、万一何かあったとき、例えば保険とか何かそういうことはご用意されているのでしょうか。救急セットはあるようなんですけれども、そこら辺はどうなっているんですかね。特になくてもいいものなんですかね。

○スポーツ振興課長 保険のほうは事業者のほうに確認をしまして、そこも含まれているという話は聞いてございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、スポーツ振興課のウについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて庶務課長報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応についてご説明をいたします。資料9をご覧ください。

はじめに庶務課取扱分が1件。小学校PTAにおける児童差別についてです。PTAが主催するイベントの案内プリントが配布されたが、PTA会員と非会員を分けた名簿に基づいており、配布の有無で児童を区別する事態が生じた、教育委員会として学校PTAに対して是正指導を行った上で監督責任を果たしてほしいというご意見でした。

次に児童保育課取扱分は4件。1件目は育休明け保育園入園についてです。台東区の保育園入所の要件は、同一の職場に戻ることが前提となっており、育休明けに転職をすると、点数が極端に下がり社会復帰のハードルが大幅に高くなる。改善を検討してほしいというご意見でした。

2件目は保育園入園手続の事務誤りの対応についてです。担当者の事務上の不備により、保育園の入園内定が取消しになり、家庭や仕事に影響や混乱が生じたことは遺憾であり、今後同様の事態が発生しないよう区として明確な再発防止策を講じていただくことを強く要望するというご意見でした。

3件目は回答を要しないもので、私立保育園の問題点についてです。ある私立保育園について男性保育士の園児に対するセクハラや差別が見受けられること、副園長が保育現場にいないこと、個人情報がかかれていた書類を紛失しても謝罪しないこと、特定の職員を

いじめて退職するよう誘導する等の不適切行為があること、これらに対して早急に対応が必要であるというご意見でした。

4件目も回答を要しないもので、こちら区立保育園の運営についてです。台東区の保育園では、おむつのサブスクや連絡帳の電子化を導入していないと聞いた。他の自治体では行われているものなので、台東区でも導入を検討してほしいというご意見でした。

続きまして、スポーツ振興課取扱分が2件。1件目は清島プール内の冷水器についてです。故障しているので早急に改善してほしいというご意見でした。

2件目は回答を要しないもので、台東リバーサイドスポーツセンターでの卓球の一般開放についてです。卓球の一般開放を利用するために並んでいたが、前にいた人が連なった番号の札を1人で取ってしまった。番号札を渡す際は1人1枚を徹底するか、「1人1枚」と記載した大きな貼り紙を貼ってほしいというご意見でした。

最後に中央図書館取扱分が1件、図書館内の学習スペースについてです。台東区の図書館は友達と話しながら教え合える学習室がほとんどない。荒川区や足立区では学習室やフリースペースで勉強している子をよく見かける。台東区でもそのような場所の提供を検討してほしいというご意見でございました。

それぞれの回答・対応につきましては、資料に記載のとおりでございます。

簡単ですがご説明は以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○浦井委員 件名の3番なのですが、保育園の入園手続の対応についてなんですけれども、入園予定日5日前に内定取消の連絡を受けたということで。なぜだったかということについては、回答のほうで記載していらっしゃるのですが、その点については分かるんですけれども。こちらのほうをちょっと拝見すると、この内定取消しになったお子さんについては、別の園を紹介したりとかのご対処というのは、特にはしなかったということなんですか。ちょっとそこを、確認させていただければと思います。

○児童保育課長 こちらが回答欄のほうにも書かせていただいているんですけれども、下のほうですね。区で入園調整を行う認可保育園以外の代替の保育としてベビーシッターの利用であるとか、認証保育園、認可外保育園の利用などについてご案内をさせていただいております。

また、ちょうどこのご希望の方の歳児が、クラスが今、認可保育園の定員がちょっといっぱいになっているところですので、今後、次の入園審査にかけるためのということで、希望園の追加等についてもご案内をさせていただき、今、園の追加をして入園の審査を待っているという、そういう状況で対応していただいているところでございます。

○浦井委員 ありがとうございます。マニュアルどおりにいくとそういう形になるかなと思うんですが。ただ、実際に入園の5日前に取り消されたとなると、ベビーシッターでと言われても、なかなか対応できないのが普通ではないかと思いますし、それでもどこかに預けないとやっていけないというご家庭もあると思います。こちらのご家庭がどういう内

情だったかというのは分かりませんが、いずれにしても、こういうことの再発を防ぐことが大切だと思います。そして同時に、やはり人のやることなので、どうしても間違いは起こる可能性があると思いますから、その時にどういうふうに対処するかを考えておくことも大切だと思います。そうすることで、できるだけご家庭にリスクがないようにできるのが良いかと思います。今回この対応についてはもう済んでいることだと思うんですけども、今後のこともあるので、できたら、ちょっと柔軟なご対応を今後考える方向でやっていただけたらなと思うところです。ちょっと要望になりましたが、よろしくお願いたします。

○児童保育課長 児童保育課長です。今回の議案、本当に私どもの事務の誤りというところで、こちらのご家庭の方に対しては、お仕事だったり楽しみにして準備もされていたところについて、こういったことになってしまったことについて本当に申し訳ないところです。今、委員からお話いただいたように、まずはこれ取消しになるような事務誤りが起こらないというようにということで、今回も電子申請の導入ですとか、ダブルチェックの体制の確認ですとか、そういったところはきちんと整えまして、既に実装もして動かしているところになります。

また、もし万が一そういったことが起こってしまった場合、今回もなんですけれども、そのときの状況で空いている園の状況とかもありますので、やれることについては、きちんと調べた上でご案内できるようにということはやっていきたいと考えております。

○浦井委員 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

○佐藤教育長 そのほか。

○垣内委員 件名の①のPTAについてですけれども、PTAの主催事業というのは、どういう性格のものなのか、やっぱり会員さんはお金を払って会員さんになっているということだろうと思うんですが、そうでない方に何らかの参加の機会を与えるような指導をしてほしいと、こういう話だろうと思うんですけど、それは会員さんも納得していると考えればいいのでしょうか。PTAの会員のための事業というのものもあるかもしれないですし、ごく一般的に非会員も含めいろんな方向けの事業というのものもあるかもしれないんですけど、基本的にどういうふうに教育委員会としては捉えられているのかということをお尋ねしたいと思います。

○庶務課長 今回のこの対象になっているイベントに関しては、その学校の在校児童を対象にしてお祭りにみたいな形にして、景品というか物を出したりとか、そういったところを含んでいる内容だったというように聞いております。

この方は差別とおっしゃっているんですけども、任意で加入するPTAに対してこのご家庭は加入されていない。実際にこの事業に関してはPTAのほうで主催をして企画、実行していくというところがあって、そのPTA会費から運営経費なんかも出ているところがあるということで、基本的にPTAに加入しているお子さんのところにこの通知をお配りしたという判断がPTAのほうであったということなんです。

私どもとしましては、やはりPTAはあくまでも任意の団体であって、教育委員会からこちらの方が求めているような監督責任とか指導是正というところまでやれる権限は正直ないかと考えております。

でもその中で、実際にお子さんが親御さんの判断によって対応が変わってしまうというところに関しては、やはり一定の課題はあるのかなというところで、なるべくならば同じように参加してもらえらるような形でやってもらえればありがたいというふうに考えてはいるところです。ただ、指導まではちょっとできないのかなというところがございます。

また、このイベントに関しましては、今、垣内委員からありましたけれども、フリーで、どなたも参加できるという開いたものではなくて、あくまでもその学校の中でPTAが主催してその対象になっているお子さん、その学校の児童を対象にやっていただけるということだったもので、その部分での外部との間での違和感がなかったのかなと考えております。

なかなかPTA会費を使ってのイベントの企画というところになってきますと、どこまで還元するかの難しさはあるのかと思えますけれども、その中での今回はこういう判断で、ちょっとこれはすみません、僕の個人的な感想になってしまうかもしれませんが、やはりご案内の仕方というのは工夫をしたらよかったのかなというふうに感じてはございます。

現在も今ちょっと学校とこの保護者の方とは直接いろいろやり取りを続けているというところも聞いております。

以上でございます。

○垣内委員 了解です。大変ですね。

○浦井委員 ちょっと続きで伺ってもよろしいですか。把握していらっしゃったらいいんですけども、今の①の中の最初のPTAが主催する事業の対応について。令和5年当時の校長・副校長・PTA会長などと約束していたことが履行されていないというふうになっています。これは何かお約束があったのか、口頭でのものなのか、何かきちっと残して約束をしたものなのか。差し支えなくて、把握されているようでしたら、教えていただきたいと思うんですけども。

○庶務課長 実際のこの令和5年という前の段階でも似たようなケースがやはり起きていたということで、こういった対応に関してあまり言葉はあれですけども、差別的なこと、要は子供を区別するようなことをしないでやってくれというところでの要望が強くこの方は主張されていたようです。

すみません、ちょっと文書で取り交わしてまでは、私記憶がちょっと曖昧で申し訳ないんですけども、ただそういう前提があったというところがあって、またこれが時間がたって、学校側も校長先生や副校長先生なんかも人事異動などで入れ替わっているというところで、学校のほうの体制が変わっていく中で、状況が変わっちゃったということに対しても、その辺、若干不信感のようなものをお持ちになられちゃったのかなというところで

ございます。

○浦井委員 ありがとうございます。よく分かりました。どうしても、それぞれ考え方の違いもありますし、なかなか難しいところだと思います。どうしてもお金の問題も絡んできますから、全部平等にというわけにもいかないし、その上で子供に不利がないようにするというので、さらに難しいところだと思うんですけども。一応今、具体的にこれをやるというような感じの約束があって、それが果たされていないわけではなく、すり合わせのところでもうまくいっていないというふうに伺ったので、できる限り子供に不利がない形を保ちつつ、何かいい方向に進んでいただければいいなと希望するところです。ありがとうございます。

○佐藤教育長 そのほか。それ以外のこと、よろしいですか。

それでは庶務課のアについては、報告どおり了承を願います。

それでは会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより会議は非公開といたします。

非公開の会議録署委員につきましては、定例会に引き続き垣内委員をお願いいたします。

1 協議事項

(1) 生涯学習課 アイ

○佐藤教育長 それでは、日程第2、教育長報告の協議事項を議題といたします。

はじめに、生涯学習課のアを議題といたします。

なお関連する生涯学習課のイについても一括して議題といたします。

それでは生涯学習課長、説明をお願いします。

○生涯学習課長 それでは協議事項、生涯学習課のア、イについて一括してご説明いたします。

はじめに、アになりますが、生涯学習センター機能強化等改修工事の整備内容についてです。資料1をご覧ください。

項番1、工事の進捗についてです。生涯学習センター機能強化等改修工事については、これまでに地下1階・5階・6階フロアの工事を終え、現在1階から4階フロアの工事を実施しておりまして、予定どおり進捗している状況です。

引き続き、各階の空調改修・照明のLED化、消火設備改修等に加え、全館Wi-Fi・展示スペースに設置・外壁補修等の整備を進めまして、リニューアルオープンに向けて機能強化を図ってまいります。

項番2、主な整備内容についてです。

はじめに(1)交流スペースの整備です。1階アトリウムスペース内に多様な学習形態に併せ、自由にレイアウト変更でき、インターネットの利用や飲食しながらの学習など、社会教育関係団体やセンターを利用する方々が相互に学び合い活用できる場を整備します。

また月1回親子を対象としたワークショップを開催し、多様な学習機会を提供してまいります。

次に（2）社会教育関係団体専用ロッカーの整備です。3階南側通路スペースにセンターを定期的に利用する社会教育関係団体が、活動時に使用する物品等を保管できる無料の貸出ロッカーを設置しまして、団体活動の促進支援と利便性向上を図ります。なお、使用期間は最大で1年間とし、申込み多数の場合は抽選といたします。

次に（3）スポーツコーナーの整備です。3階トレーニングルーム内のトレーニングマシンを更新するほか、3階エレベーターホールにヨガやストレッチ以外に新たに障害者も気軽に体を動かすことのできるスペースを整備します。

次に（4）講座受講者向け託児の一元化及び一般利用者向け託児の試行実施です。

4階子ども室において、センター内で定期的実施する区主催の講座等に伴う託児を一元管理するとともに、その空き枠を利用し、一般利用者向けの託児を試行実施します。託児については保育スタッフにより対応いたします。

そして利用者、利用対象者は、生涯学習課、人権・多様性推進課等が主催する講座の受講者等、中央図書館・学習室・トレーニングルームの利用者としまして、対象児童は生後6か月から小学校就学前までの児童といたします。実施日は週4日程度とし、実施時間は記載のとおりです。定員は最大で12人とし、児童の年齢により人数を調整します。

申込方法は、下表にイメージを記載しておりますが、講座受講者は、各所管課の申込み方法によりまして、利用日の7日前までに託児の申込みをしていただき、その託児受講者の託児申込締切後の空き枠について、中央図書館などを利用する方々向けにLoGoフォーム等により利用日の6日から4日前までに先着順での申込み受付を行います。

恐れ入ります。2ページをご覧ください。（5）貸室の利便性向上です。講義やグループワーク形式の講座など多様な学習形態に対応できるよう各貸室の机・椅子等の備品を新調するほか、利用者の新たな発表の場として可動式ステージ、スポットライトを設置した貸室を整備します。また可動式電子黒板の導入をはじめ、安定的にオンライン配信等を行えるよう有線LANの設置などを行い、ICTを活用した学習の推進を図ります。

項番3、予算要求額についてです。令和8年度当初予算として44億7,139万1,000円を要求しております。内訳につきましては、記載のとおりです。

項番4、今後の予定につきましては、本日ご決定いただけましたら、12月24日の政策会議報告後、令和8年第1回区議会定例会区民文教委員会に報告し、記載のスケジュールで進めてまいります。

それでは、次にイになりますが、親子学習ひろばの実施についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

項番1、目的です。生涯学習センター機能強化等改修工事により、1階に新設する交流スペースを活用し、親子を対象にしたワークショップを開催し、多様な学習機会を提供します。親子が気軽に参加でき、日頃経験できない新たな体験や学びの機会を通じて、親子や受講者間の交流促進を図ることで、継続的な生涯学習の循環につなげてまいります。

項番2、実施内容です。

(1) 親子向けのワークショップを開催し、デジタル技術やAI体験をはじめ、アート・SDGs・防災などをテーマに多様な創作・体験学習の機会を提供します。

(2) 日程につきましては、生涯学習センターリニューアルオープン後の翌月の令和8年12月より毎月第3日曜日の午前中に開催します。

(3) 対象者は、区内在住・在学の幼児から小学生とその保護者で、企画内容に応じて対象年齢を設定しまして、定員は各回15組、30名程度を予定しております。予約制としまして、応募多数の場合は抽選といたします。

(4) 周知方法は記載のとおりです。

項番3、予算要求額は、令和8年度当初予算額としまして、歳入として6万円、歳出として173万6,000円を要求しております。

項番4、今後の予定です。本日ご決定いただきましたら、12月24日の政策会議報告後、令和8年第1回区議会定例会区民文教委員会に報告しまして、記載のスケジュールで実施してまいります。

ご説明は以上でございます。議案につきましてよろしくご協議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○神田委員 資料2で、親子学習ひろばというのがあります。親子で楽しめるということで、今っぽいテーマで工夫されていて、よい取り組みだと思いましたが、何か要望とかがあったのでしょうか。

○生涯学習課長 これ自体は要望というよりは、今、生涯学習課の講座で、親子プログラミング講座という親子を対象にした講座をやっているんですけど、実質倍率が8.6倍とか、12倍とか結構高いんですね。それがあって、親子を対象にやはりやるということが親御さんとの関係もありますし、あと、生涯学習センターは、中央図書館等もありますので、親子連れで来た方もいらっしゃる、包摂的になっていますので、そういった観点から親子学習で取組を1回ちょっと進めてみようかなと思っております。

○神田委員 ありがとうございます。そんなに人気であれば、とてもいいことだと思います。

なかなか小学生だと、高学年とかは塾とか何か習い事があって参加者が少ないのかなとちょっと危惧したんですけど、そんなに倍率があり、また、幼児も入れたということで、これもいいのかなと思いました。ぜひ、いい取組になることを期待しております。ありがとうございます。

○佐藤教育長 そのほか、何かございますでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、生涯学習課のア及びイについては協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定をいたしました。

(3) 中央図書館 エ

○佐藤教育長 次に中央図書館のエについて、中央図書館長、説明をお願いします。

○中央図書館長 それでは資料4をご覧ください。中央図書館のリニューアルについてご説明いたします。

項番1、概要です。令和7年9月から中央図書館を休館し、令和8年12月の中央図書館リニューアルオープンに向けて工事を進めております。引き続き閲覧席や電子機器持込席の増設、Wi-Fi環境の整備などにより、図書館環境を整備し、魅力のある読書空間づくりを行ってまいります。

項番2、主な整備内容です。

(1) アクティブラーニングルームの整備です。親しみやすい場所となるよう愛称名を公募し、利用対象となる児童生徒等の投票を経て、「学び場」に決定いたしました。

「学び場」では、図書資料やインターネットを活用して、話し合いながら学習や課題解決に取り組むことができる場を提供いたします。

また、居心地のよい環境づくりと利用者の自主学习や自主イベント支援するために、ファシリテーターを配置いたします。加えて可動間仕切り、可動式の椅子・机を設置することで講座・イベントの有無や規模に応じて独立した空間・統合した空間に使い分けを可能といたします。

(2) 座席予約システムの整備です。座席予約システムを導入し、インターネットから閲覧席等の予約や空き状況の確認を可能とし、利用者の利便性の向上を図ります。

(3) デジタルサイネージの設置です。図書館内に2か所デジタルサイネージを設置し、視覚的に図書館に関する情報を発信いたします。加えて池波正太郎記念文庫の時代小説コーナーにデジタルサイネージを設置し、時代小説の年表等の情報を発信します。

項番3、予算要求額は、令和8年度、当初予算として2億2,875万1,000円を要求しております。内訳は記載のとおりです。

項番4、今後の予定は、記載のとおりですが、9月に改修工事完了後、什器類や図書資料を搬入・設置をし、12月にリニューアルオープンを予定しております。

ご説明は以上です。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、中央図書館のエについては協議どおり決定いたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(3) 中央図書館 オ

○佐藤教育長 次に中央図書館のオについて、中央図書館長、説明をお願いいたします。

○中央図書館長 それでは資料5をご覧ください。図書館情報システムのリプレースについてご説明いたします。

項番1、概要です。現行の図書館情報システムは、令和4年1月から導入し、令和8年12月末でリース契約終了となります。機器やサーバの更新、システムのバージョンアップを図るとともに、多様化する利用者ニーズに対応するため、中央図書館休館中の期間を利用して、システムのリプレースを実施いたします。

項番2、リプレースの方向性・変更点です。

(1) インターネット上の検索システムであるWebOPACを閲覧支援ツール「やさしいブラウザ」に対応させ、読み上げ、文字拡大、色調調整など、視覚障害者等の操作性を向上させるとともに、一部レスポンス対応化することで、スマホ等の視認性を向上させます。

(2) 機器・サーバの更新を行い、図書館情報システムの安定的な稼働を図ります。

(3) システムリプレース時にアップデートを行い、不具合の修正や新機能追加に対応し、今後は可能な限りアップデートを定期的に行ってまいります。

項番3、予算要求額は、令和8年度当初予算として7,272万3,000円を要求しております。

項番4、今後の予定は記載のとおりですが、4月からシステム構築を開始し、11月に機器・サーバ入替のため、最短で10日間程度全館休館いたします。入替後、システム稼働を予定しております。

ご説明は以上です。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、中央図書館のオについては協議どおり決定いたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(3) 中央図書館 カ

○佐藤教育長 次に中央図書館のカについて、中央図書館長、説明をお願いいたします。

○中央図書館長 それでは、「台東区立図書館に関する調査」の実施についてご説明いたします。資料6をご覧ください。

項番1、目的です。区立図書館は平成31年3月に策定した「台東区立図書館取組方針」に基づき運営を行っていますが、ICT化への対応や読書バリアフリーの推進など、多様化する利用者ニーズや時代の変化を踏まえた改定が必要となっております。

そこで区民等の図書館に関する実態やニーズを把握するために、広く一般区民へ向けた調査を実施し、取組方針の改定や図書館サービスに関する事業を推進する際の基礎資料として活用いたします。

項番2、調査対象です。15歳以上の台東区在住の一般区民、就学前児童保護者、小学5年生、中学2年生と図書館来館者を対象に行います。なお、今回の調査では、一般区民と図書館来館者に加え、子供も対象とし、子供からの意見も反映いたします。

項番3、調査項目についてです。台東区立図書館の利用状況、図書館サービスの認知度、図書館サービス等に対する要望などを調査いたします。

項番4、予算要求額は、令和8年度当初予算として605万円を要求しております。

最後に項番5、今後の予定は、記載のとおりですが、来年度10月から調査を実施し、調査結果の分析の後、令和9年3月に報告書完成の予定です。

ご説明は以上です。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○神田委員 調査対象についてです。就学前児童保護者が2,200と一番多いのですけれども、何か理由があるのでしょうか。

○中央図書館長 回収率が30%を目指しておりますので、ちょっとそのところからこの数を出しております。

回収率があまりよくないので、標本数を集めるために未就学児の保護者は2,200としております。

○神田委員 就学前児童保護者の回答が今までに少ないというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○中央図書館長 はい、そのとおりです。前回調査のときに、一般区民ですとか、来館者については、44%、49%ぐらいありましたので、おっしゃるとおりです。

○神田委員 承知いたしました。ありがとうございます。

○浦井委員 今の、同じく調査対象で、小学校5年生と中学2年生に、1,100件と700件ずつ、各生徒のタブレットとかに調査票を配信するということなのですが。これは学校経由というか学校ごとになるのでしょうか。それとも、その中でも無作為抽出で行う形になるのでしょうか。この総数とは、回答をある程度配れる対象の総数が1,100件ということなのか。ちょっとその辺り、どういうふうな形で、この1,100件と700件が選ばれているのか、教えていただければと思います。

○中央図書館長 今回、子供の読書活動推進計画をつくる时候にも、学校経由でタブレットを使ってアンケートを取らせていただきました。そのときの数値となります。

区立小中学校に通っている小学5年生と中学2年生の児童生徒数です。

○浦井委員 ありがとうございます。何を気にして伺ったかといいますと、学校を決めてしまうと、やはり学校によって、ある程度は差が出るだろうと思ひまして、どういう形で抽出したのかなど。きれいな数が出ていたので、ちょっと総数とは思わなくて、すみま

せん。わかりました。ありがとうございました。

○中央図書館長 学校は特に関与せずに、タブレットの一人1台端末で回答できるように全員に配信いたします。

○佐藤教育長 そのほか。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、中央図書館の力については協議どおり決定いたしたいと思いません。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定をいたしました。

(3) 中央図書館 キ

○佐藤教育長 次に中央図書館のキについて、中央図書館長、説明をお願いいたします。

○中央図書館長 池波正太郎記念文庫所蔵資料のデジタル化についてご説明いたします。資料7をご覧ください。

項番1、目的です。池波正太郎記念文庫では、多数の自筆原稿や自筆絵画を所蔵しています。特に万年筆で執筆された自筆原稿は、インクの退職や剥離などの経年劣化が避けられない状況が予想されます。池波正太郎の業績や作品の世界を広く伝え、貴重な資料を適正に保存していくため、資料のデジタル化を行うものです。

項番2、実施内容及びデジタル化の点数です。

(1) 内容です。専門性を有する事業者に委託し、デジタル画像を作成するとともに、展示・保存用に高精細なレプリカを作製いたします。

(2) デジタル化等の点数が自筆原稿1万7,000枚と自筆絵画575枚をデジタル化し、レプリカ65枚を製作いたします。

項番3、予算要求額は、令和8年度当初予算として歳出1,224万9,000円を要求しております。社会教育振興基金を取り崩し、1,000万円を活用いたします。

最後に項番4、今後の予定は、記載のとおりです。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等がございますでしょうか。

○垣内委員 大事なことだと思います。レプリカは高精細なんですかね。デジタル画像はどのくらいの精度のものなのか、またどういうふうに活用するのか、プラットフォームと合わない、なかなかうまく表示されなかったりする、その辺り、どういう使い方を考えてデジタル化するかも大切かと思うので、その詳細を知りたいのと、基本デジタル画像だけじゃなくて、メタデータというんですか、例えばこの作品はパリのどこの何を対象として描かれたとか、いつ描いたとか、そういう注釈がついていると活用もしやすいと思います。いずれ何らかの形で使っていくということだと思うので、活用を見据えたデータ整備はどういうふうに考えているのか。メタデータがないまま、デジタル画像だけだと、

その後使うのはとても大変なので、どういうふうに台帳みたいなものを整備していくのかという辺りも教えていただけるといいなというふうに思います。

○中央図書館長 まず、デジタルデータの作成ですけれども、デジタルデータを記録したSSDハードディスクの納品を1年間は当該メディアの保証期間といたします。

それからすみません、自筆原稿は貴重な資料であるため、専門の業者にももちろん依頼するんですけれども、高精細画像データ、JPEG最高画質を作成していただきます。リストに基づいて資料をタイトルごとにフォルダ分けを行っていただくこととしております。

またこの先の使い道についてです。今回については、資料の保存を第一に考えておりますが、今後については、ホームページに活用するのですとか、デジタルサイネージを入れますので、そこでちょっとお見せすることも考えられるかと思えます。

ただ、こちらの資料については、著作権の問題もありますので、今回については、まず資料を保存することを一番の目的として行わせていただきたいと思いますと考えております。

○垣内委員 分かりました。こういう大事な資料の場合、やっぱりきちんと台帳という形で、ミュージアムだとそういうリストを作っていくんですけれども、図書館も多分大切なものとしてデジタル化するというのであれば、どんなものがどこに入っているかというのがきちんと分かるような形で、ぜひデジタル化を進めてほしいということ。あと、使うときにはあまり高精細だと重たくて、うまくいかないこともあるかもしれないのですが、大事なものということで、保存のためにデジタル化を進めるということですので、ぜひやっていただければなと思います。要するにSSDとかハードディスクに入れるということですよ。

○中央図書館長 はい、おっしゃるとおりです。

○垣内委員 ぜひその後の活用の仕方についても、ご検討いただければと思います。

○中央図書館長 はい、承知いたしました。

○佐藤教育長 そのほか、この件に関しましてよろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、中央図書館のキについては協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(3) 中央図書館 ク

○佐藤教育長 次に中央図書館のクについて、中央図書館長、説明をお願いいたします。

○中央図書館長 池波正太郎記念文庫・池波正太郎真田太平記館姉妹館提携20周年事業についてご説明いたします。資料8をご覧ください。

項番1、目的です。令和8年10月24日に台東区「池波正太郎記念文庫」・上田市「池波正太郎真田太平記館」が姉妹館提携20年を迎えることから、姉妹館提携20周年を記念し、池

波正太郎の功績や作品の世界観を広く伝え、相互にPRを行うため、記念事業を実施いたします。

項番2、事業内容です。(1) 記念式典は、令和8年12月19日土曜日に生涯学習センターミレニアムホールにおいて関係者のご挨拶、特別講演会を実施いたします。そのほか台東区役所本庁舎において企画展「池波正太郎と真田太平記」や専門家等による池波正太郎と真田太平記に関する講座を実施する予定です。

項番3、周知方法についてです。広報たいとう、チラシや区有施設にのぼり旗を設置し、周知を行います。

項番4、予算要求額は、令和8年度当初の予算として202万3,000円を要求しております。

最後に項番5、今後の予定は記載のとおりです。

ご参考までに上田市で実施する事業を記載しております。

説明は以上です。よろしく願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、中央図書館のクについては協議どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

本日の案件については以上となります。

全体を通して、その他、何かご発言等はございますでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後4時58分 閉会